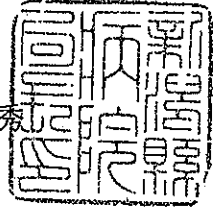




県病局第 891 号
平成 27 年 11 月 12 日

田上町長 佐藤 邦義 様

新潟県病院局長 若月 道彦



病児・病後児保育施設の設置場所について（提案）

日ごろから加茂病院の運営に当たり、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

貴町及び加茂市が設置する病児・病後児保育施設（以下、「施設」という。）については、本年 1 月 14 日に加茂病院の建設に併せての設置を御要望いただいた際に、まずは貴町及び加茂市において施設整備、運営の手法等について御検討いただく必要がある旨お伝えし、加茂市長様から 8 月 24 日に「病児・病後児保育施設の加茂市・田上町計画案」として施設規模等をお示しいただいたことから、今後、細部について明らかにしていただく中で、敷地内等への施設の設置について具体化してまいりますとお伝えしていたところです。

その後、当方において独自に施設についての情報収集を行い、病院局としての考えを整理した結果、現病院前面敷地の一角に、貴町及び加茂市の責任において施設を設置することが最善であるとの考えに至りましたので、下記のとおり提案いたします。

加茂市・田上町計画案では、新病院の開院と同時に施設を開園するため院内に設置したいとの考えを示されていましたが、現病院前面敷地の一角を使用いただくことで新病院開院前の施設開園も可能となることに加え、病院の改築に影響することなく整備することができることから、早期改築を望まれる町議会議員及び町民の皆様の御要望に添う内容であり、また貴職からご承諾いただける提案であると確信しております。

つきましては、この提案についての貴職のお考えを平成 27 年 11 月 19 日までに文書により回答くださいますようお願いいたします。また、このことにつきましては加茂市長様あてにも照会させていただいておりますことを申し添えます。

記

1 施設の設置場所

現病院前面敷地の一角

詳細は別紙 1 「病児・病後児保育施設の設置場所 検討図」をご覧ください。

2 上記 1 の設置場所を提案する理由

- ① 現病院前面敷地での整備により新病院の建設工事と並行して施設の設計・工事を行えるため、開院と同時の施設開園が可能である。
- ② 既に終了している新病院の設計を変更する必要はなく、また、開院時期を遅らせることなく、施設単独で設計・工事が可能である。
- ③ 院内に設置する場合、院内感染のリスクがある。別棟で設置することにより、感染のリスクは低くなる。
- ④ 平屋建ての施設を設置することが可能であり、駐車場から施設出入口も近いため、利用者にとって利用しやすい施設となる。
- ⑤ 木造等、新病院と異なる構造を採用することも可能であり、新病院内に設置する

- 場合に比べて建設費を抑えられるため、貴町及び加茂市の財政的負担が少なくなる。
- ⑥ 改築工事等との調整を行った上で、新病院の開院に先行して施設を開園することも可能である。

3 その他

(1) 新病院内に設置する場合の検討結果について

検討の結果、採用できないと判断した新病院内検討案についてもお知らせしますので、参考にしてください。なお、採用できないと判断した理由は以下のとおりです。

- ① 病院の設計変更が必要であり、新病院の開院時期に影響する。
- ② 現病院前面敷地の一角に設置する場合に比べて、建設費が倍程度と試算されることから、貴町及び加茂市の財政的負担が多くなる。

※ 詳細については、別紙2「病児・病後児保育施設の設置場所の検討」のとおり。

(2) 御担当者について

今後、病児・病後児保育施設の設置について貴町及び加茂市において具体化していくにあたっては、規模のみならず、整備・運営手法、補助事業の活用等、細部についての確認、調整が必要となります。

つきましては、貴町における本件の御担当者をお知らせください。